

政令番号293 ヘキサメチレン=ジイソシアネート

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道	2.1E-1							0.2
2	青森県	3.8E-2							0.0
3	岩手県	7.7E-2							0.1
4	宮城県	1.2E-1							0.1
5	秋田県	4.1E-2							0.0
6	山形県	8.8E-2							0.1
7	福島県	2.5E-1							0.2
8	茨城県	4.6E-1							0.5
9	栃木県	2.0E-1							0.2
10	群馬県	2.4E-1							0.2
11	埼玉県	1.1E+0							1.1
12	千葉県	6.4E-1							0.6
13	東京都	7.7E-1							0.8
14	神奈川県	7.1E-1							0.7
15	新潟県	1.6E-1							0.2
16	富山県	2.3E-1							0.2
17	石川県	9.7E-2							0.1
18	福井県	1.6E-1						9.4E-1	1.1
19	山梨県	8.3E-2							0.1
20	長野県	1.5E-1							0.1
21	岐阜県	2.7E-1							0.3
22	静岡県	4.8E-1							0.5
23	愛知県	7.7E-1							0.8
24	三重県	3.1E-1							0.3
25	滋賀県	2.3E-1							0.2
26	京都府	3.1E-1						3.7E-1	0.7
27	大阪府	1.8E+0							1.8
28	兵庫県	7.8E-1							0.8
29	奈良県	2.1E-1							0.2
30	和歌山県	1.7E-1							0.2
31	鳥取県	1.1E-2							0.0
32	島根県	2.0E-2							0.0
33	岡山県	2.8E-1							0.3
34	広島県	2.4E-1							0.2
35	山口県	2.2E-1							0.2
36	徳島県	1.0E-1							0.1
37	香川県	8.8E-2							0.1
38	愛媛県	1.3E-1							0.1
39	高知県	5.0E-2							0.0
40	福岡県	2.9E-1							0.3
41	佐賀県	8.6E-2							0.1
42	長崎県	4.3E-2							0.0
43	熊本県	8.8E-2							0.1
44	大分県	7.7E-2							0.1
45	宮崎県	7.7E-2							0.1
46	鹿児島県	8.1E-2							0.1
47	沖縄県	9.7E-2							0.1
	全国	1.3E+1						1.3E+0	14.5